

魚には水が必要であるよう
に、農家にとつては農地ほじ
大切なものはありません。
農地の改革以後、農地法の
趣旨もだいぶ農家のかたがたが
に滲透して、昔のような紛争
はなくなりましたが、まだ理解
解がじゅうぶんでないため
禁止されていることを行な(

たり、当然しなければならないことを怠つたために、耕作農民にとつては不利益となつた問題がたくさん見受けられます。このような問題の多くは農地法という、耕作者の地位の安定農業の生産力の増進をはかるために定められた法律を正しく知つていれば、案

外簡単に解決できる性質をもつてゐることで共通しています。

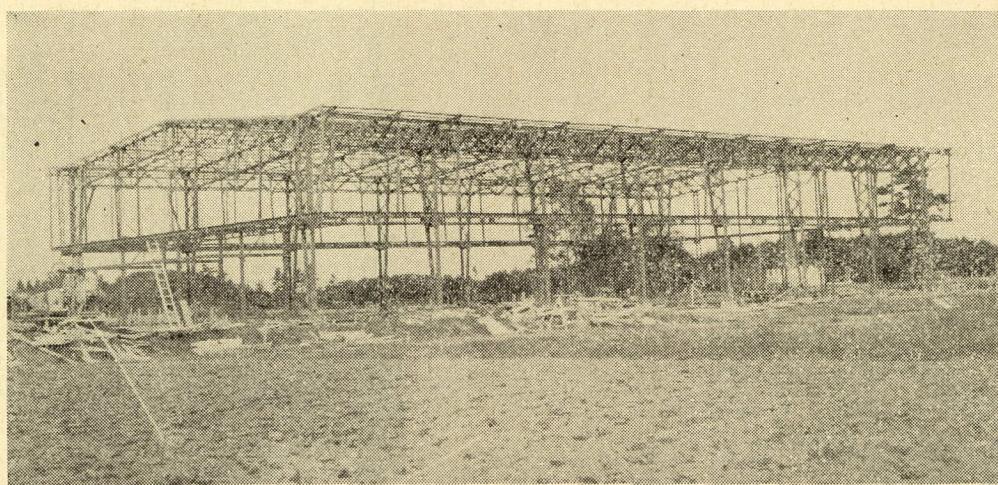
は農地法をじゅうぶん理解してもらうために、毎年農地相談室を県内各地で開いて、現地で直接農地についてのモメ事や苦情をきいて、その解決策や方法などの相談にあたつてきました。

近所の A から農地一〇アール（一反歩）を買うことになると、知事の許可もうけて代金を支払つたが、所有権登記をしようとしたときその農地に抵当権が設定されていることを知つた。この場合の所有権の移転ができるか。

冬期農地相談室を開きます

北浦中学校屋内運動場上棟成る

一階	二五六坪〇三
中二階	八二、五八
地下室	二九、〇五
二、構造	
基礎	鉄筋コンクリート
軸組	軽量鉄骨
外壁	防水プロック及バーラスモルタル塗り
屋根	ホクセイアルミ長尺瓦棒葺仕上り
軒高	八米一〇
床高	五〇
三、工事費	予算総額
二一、一八四千円	
内訳	
本工事費	二〇、八三四千円
事務費	三五〇千円
(設計料を含む)	



や
一
た
う
ら

第45号
発行所
北浦村大字山田
北浦村役場
発行人
真家襄之
印刷所
石崎印刷株式会社
電話(新田)2748番

小学校研究会ひらく

1. 固定資産税第四期の納期限
は十二月二十五日です。
尚各公民館出張徵收日は、
23日25日の両日です。御利
用下さい。

3. 一般事務取扱い始めは、
37年1月4日からですから
その期間中、諸手続等必要
なたは、28日までに、す
ませて下さい。

小作契約

田二〇アール賃貸していくが、昨年末小作契約が切れため、地主から小作地の返還を請求されて困っている。地主は「期間が満了すれば当然小作人の耕作権はなくなる」といつていて、そのとおりなのか。
このほか、隣家の新築で口陰となつた苗しる田、二重買された農地の所有権実測面積と登記面積との相違、創設地の一時貸付け、農地を分割しないで經營者が相続する方法、農地転用許可基準、自作農維持資金の借り方など、内容は身近な問題ばかりです。

昭和36年度夏期農業基本調査の結果

期	十二月	十二日	下妻市公民館
	十三日	八千代村青年研修所	龍ヶ崎市公民館
	十八日	八千代村青年研修所	龍ヶ崎市公民館
	十九日	八千代村公民館	八千代村公民館
二十四日	二十日	美和村役場	東村役場
二十三日	二十一日	美和村役場	緒川村役場
十九日	二十二日	里美村役場	水府村役場
十二日	十日	里美村役場	里美村役場
十七日	九日	境町県税事務所	境町県税事務所
二十四日	一日	北茨城市役所	北茨城市役所
玉造町青年研修所	鹿島町役場	鹿島町役場	鹿島町役場

○卵の見分け方

地区別	農家数 5アール (5セ以上)	全面耕地面積	同一戸当たり面積	全耕地面積内訳			
				田	田一戸当たり	畠	畠一戸当たり
津澄地区	585戸	603.84	町反數 1.03	町反數 339.68	反數 5.8	町反數 264.16	反數 4.5
武田地区	802	1.036.35	1.29	323.69	4.0	712.66	8.9
要地区	500	792.84	1.59	203.51	4.1	589.33	11.8
合計	1.887	2.433.03	1.29	866.88	4.6	1.566.15	8.3

本村の人口

(11月末日現在)
男 6.079
女 6.638
計 12.717
世帯数 2,209

共済組合
だより

年末に際し

もと干士

本村より二頭出品
盛況だつた第五回県
肥育牛共進会

第五回茨城県肥育牛共進会は十一月二十三日より二十五日まで石岡市杉並石岡家畜市場で開かれ、県内より六十頭が出品されとり行われた。本村からは鉢田家畜保健衛生所を代表し、高柳新、高柳文平両氏が出品した。今回は各出品牛とも著しい向上をみせた。両氏ともそれぞれ三等に入賞した。回期最終日の二十五日

国民生活に関する世論調査より

内閣審議室は、今年一月十七日から二月四日にかけて全国二百四十都市、二百九十一町村の二十才以上の男女二万人を対象に「国民生活に関する世論調査」を実施した。今度の調査では前回（昭和三十五年一月）にくらべ、国民生活は安定し、生活水準は向上していることが明らかとなつた。主なる結果のあらましは次の通り（カツコ内は前回調査）暮らし向き

○世帯収入は昨年
増えた二七%
(イ)世帯収入は昨年
増えた二七%
(イ)暮らしは五、六
になつた三四%
(イ)苦しくなつた
四%
(イ)昨年の今ごろと
になつた一八%
(イ)同じようなもの
五%
(イ)同じようなもの
七%
(イ)同じようなもの
七%
耐久消費財の所有
テレビ
電気洗たく機三
電気冷蔵庫
%

× ×

母子家庭が長い間待ち望んでいた母子福祉センターが、一月一〇日水戸市鈴坂町に完成しました。このセンターは総工費一〇、九八六千円で鉄筋コンクリート造りの二階建です。ここで取り扱う業務は次のとおりですから母子家庭のみなさんが大いに活用されるこ

部のせり市が開催以来の盛	○第二部（去勢牛）三等賞
村出品牛の成	五キロ（一三三等賞
高柳文平氏	体重六〇三キロ（一六一、〇〇
せり価格一七四、五〇円	〇、八貫）
す。	〇円

○もうすぐ新年を迎えるが、正月を慢然と過ごさず、気持を一新する機会として、何か意義のある工夫をしてみよう。

単に行事の簡素化、自粛や行うばかりでなく、さらに生活を計画化するための懇談会や家族の話しあいをして、よく考え、話しあう習慣をついたいのです。

これからは火災のシーズン

子どもの火遊び、タバコに注意

日増しに寒さが加わり、格的な冬のおとずれとともに火の恋しい季節となつて、火災の発生がもつとも多くなるシーズンになります。

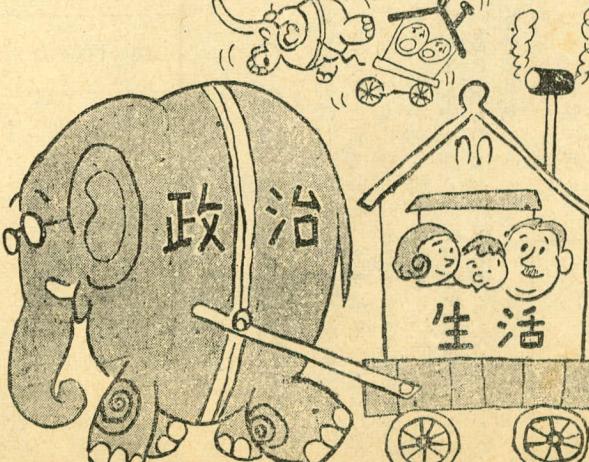
ことしの一月から九月までに県内に発生した火災件数は四二二件。これを昨年同期比較しますと一〇九件増加しております。損害額についてみると、約三億五千九百万余円で、昨年に比して一億九千一百余万円もふえています。

これを月別にみてみますと、二月の九千五百五十分円を筆頭に、三月、四月、一月の順になつています。

また、これらの発生原因を調べてみますと、マッチ、タバコ、火の粉、裸火、石油ランプの順になつており、損害額が一千万円以上にのぼる火災は、一月に二件、二月二件、三月、四月、七月、八月に各一件ずつ、合計八件ありました。

以上の数字からみて、幾多の火災予防上の注意点が見出されます。

子どもの火遊び、タバコに注意



森吉正照